

庄内町監査委員 安 藤 一 雄 殿
庄内町監査委員 石 川 武 利 殿

庄内町長 原 田 眞 樹

定期監査の結果に係る措置について（通知）

令和 2 年 12 月 11 日付け監発第 69 号にて提出のありました令和 2 年度定期監査結果報告書に基づき、下記のとおり措置を講じたので通知します。

記

区 分	指摘を受けた事項	指摘に対する措置
総務課	○職員定数化条例によると職員定数は 292 名となっている。職員定数化計画を令和 3 年度より見直改定することであるが、正規職員数と会計年度任用職員数のバランスを考慮しながら、人員数に見合う業務量の見直しを行い、職員の定員適正化を図られたい。	引き続き、事務事業の見直し、組織機構の再編などを進めるとともに、事務量や事務の内容等に応じた職員配置を行い、職員の定員適正化を図っていきます。
	○財政状況の改善については、将来の負担増が想定されるため、各種施策の精査を的確に行い、効果的・効率的な財政運営に努められたい。	財政状況の改善に向けて、各種事業の施策の効果や必要性を検証しながら、第三次行財政改革推進計画に掲げる持続可能な財政の運営となるよう目標達成に向けて取り組んでいきます。
	○庁舎 A 棟 1 階ロビーの照明が乏しく、日没の時間にもよるが、開庁時の夕刻ではとても薄暗く感じられる時がある。改善を検討されたい。	用途がロビーのため、事務室等に比べ照度は比較的低めの空間としていますが、来庁者の皆様にご不便をおかけしないよう、再点検していきます。
企画情報課	○ふるさと応援寄附金事業については、総務省の示す一定のルールに基づいて、運用の改定による制限を受けながらも、現状、徐々に回復しつつあり、寄附金額増加の傾向にある。今後も継続して返礼特産品等の改善検討に努め、併せて本町の魅力の PR 活動を進め、一層の寄附金額の拡大を図られたい。	ふるさと応援寄附金事業については、コロナ禍の影響による事業活用から寄附金額が増加傾向にあり、戦略的な要素が濃くなっています。町の観光部門とタイアップし、町の特産品や返礼品の探索・創作・開発はもちろん、ポータルサイトや SNS 等を有効活用し、町の情報や魅力を常時発信しながら、新規リピーターの確保に努めます。

環 境 防災課	○公民館のコミュニティセンターへの移行については、十分な地域住民の討論、意見を集約・反映して、町民が納得できるものとして取り組みを進められたい。	地域住民への周知等については、コミュニティセンター移行検討委員会からの報告書を基に作成した移行方針（案）を先ずは地域の代表者、次に役員、そして一般住民と段階を踏んで説明する機会を設けるとともに、広報での周知やパブリックコメントの実施により理解と協力を得られるよう対応していきたいと考えています。
	○町営バス等対策事業については、路線の廃止、縮小スリム化、民間バス路線利用、デマンドタクシーへの対応強化など、利用効率や財政的な課題等を考慮し、将来に向けた事業方針が検討されている。町民意見を十分聞き入れ、集約を図り進められたい。	交通弱者の移動手段としての町営バス等が有効的に利用されるよう運行ダイヤの見直し等を予定しています。路線バスの在り方については、財政負担も考慮し、関連する事業者とも調整しながら代替手段を具体的に検討していきたいと考えています。
	○集落で組織される自主防災組織は、まだ形だけの組織が多く見られるので、災害発生時を想定した日常での行動対応訓練実施への支援など、地域住民の防災意識の高揚を図るために、自主防災組織の育成支援を強化されたい。	今年度、自主防災組織連絡協議会研修会で、災害時の自主防災組織の具体的な行動が簡単にわかるように、新たに作成した「避難情報が発令された場合の自主防災組織の行動マニュアル」及び「自主防災組織の避難所運営マニュアル（集約版）」について説明し、自主防災組織の役割を明確にしました。 また、各集落の自主防災組織及び構成員を毎年更新するようお願いし、自主防災組織が形骸化しないように図っています。 また、災害が発生した時に混乱を避けるため、水害時の世帯ごとの避難先を事前に聞き取りをし、一覧表にまとめる作業をお願いし、自主防災組織の役割を意識付けするように図っています。 また、新たに策定する「庄内町避難行動要支援者避難支援プラン（全体計画）」について説明し、平常時及び災害時の避難支援関係者としての自主防災組織の役割を明確化し、避難支援者への確実な支援が行えるように図っています。 以上のようなことを毎年継続的に研修会の場で説明するとともに、各自主防災組織で行われる訓練等を支援していきます。
	○鳥獣被害防止対策について、イノシシ被害は個体数が少ない今だからこそ有害捕	庄内町鳥獣被害防止計画に基づき鳥獣被害対策実施隊員及び関係機関と連

	獲を強化するなど、県等の関係機関と連携を図り、早急な取り組み対応をお願いしたい。また、カラスの被害についても同様に対策を強化されたい。	携し対応します。 イノシシ被害は、捕獲だけでは被害を防ぎきれないため、合わせて庄内町有害鳥獣被害軽減モデル事業費補助金を活用した防護柵の設置等についても推進します。 カラスの対策については、決定的な対策がない状況であります。鷹による追い払い、追い払いグッズの設置、道路の洗浄、東北電力への止まり難い電線化への要望を継続します。また、自治会等によるカラス対策支援を検討します。
税 務 町民課	○庁舎管理人が常駐していない時間帯の戸籍届出の受領体制について、受領1人体制での庁舎開錠、受領には安全性の観点からも非常にリスクを伴うものである。受領体制の再検討をされたい。	受領する職員はこれまでと同様1人であるが、受領場所について総務課と調整しました。受領する職員は、A棟北口より入庁し、B棟管理人室を施錠の上、届出者を入庁させ戸籍届を受領することとしました。防犯カメラも設置されていることから、安全性はかなり確保され、改善されております。
	○納税相談員の配置が、適正納税、納付意識の向上に効果をあげている。今後も職員一体となり、収納率の向上に努められたい。	年々収納率の向上及び収入未済額の減少がなされている。今後もこれまでどおり職員一体となり、丁寧な納付指導や納税相談を実施し、納税者に対し公平公正な対応に努めていきます。
保 健 福祉課	○社会福祉協議会への委託業務が数多くあることから、相互の意思疎通を図り、十分な連携により事業を進められたい。	毎月の実績報告確認のほか、定期的に意見交換を行うなど、常に情報共有し事業を行っています。今後も一つ一つの事業について連携を図り実施していきます。
	○認知症カフェについては、参加し易い場所づくりや名称に工夫しながら、参加者増を図る等のPRに努められたい。	現在も「ほっと一息カフェ」という名称で事業を実施しています。内容については意見をいただいたとおり、健康づくりや予防講座など、周知方法を含めより参加しやすい内容で実施するよう検討し実施していきます。
	○課内職員体制の男女割合のバランス化を進言されたい。	高齢者虐待やDV対応などを所管する部署であるため、男女比についてはバランスよく配置いただくよう人事担当部署に進言していきます。
子育て 応援課	○立川地域では、幼保一元化、認定こども園への移管が進められている。預ける側の住民ニーズに合致した園運営ができるように、十分な調整を図られたい。	認定こども園は、就学前の保育や3歳からの教育を求める保護者の声に対応するため整備するものです。 移管にあたっては、町の教育保育方針を確実に引継ぐとともに、保護者や園児が不安にならないよう調整をしていき

		ます。
	○小学校での新型コロナウイルス感染症対策は、十分に徹底されているが、学童保育における感染症対策については、児童は気の緩みから3密になり易い部分が学校より多くあると思われるので、学童保育時の感染防止対策を万全に進められたい。	学童保育所での新型コロナウイルス感染症対策については、小学校での対策と同様、国の対策マニュアルに沿ったものになっています。 検温等体調管理や保護者との情報連携を行い、新生活様式の実践を徹底していきます。
	○子育て支援センターにおいては、新型コロナウイルス感染症対策として、利用者数の制限や午前・午後の消毒作業の徹底等の対策が十分図られている。子ども達に安全な遊びの場を提供する立場として、手を抜かず対策を講じていただきたい。また、非常事態時の安全・安心対策として、職員の行動対策、対応マニュアルを目につく所へ掲示されたい。	今後とも定期的に消毒・換気を行い、室温と湿度に留意しながら、来館してくれる方の安全対策に努めます。 年度当初に作成した子育て支援センターの災害避難訓練実施組織図及び不審者・事故への対応マニュアルを職員の目につく所に掲示し、万一の時に迅速に動けるようにしていきます。
建設課	○町営住宅等の入居に関する情報の的確な周知、発信を行い、管理戸数の満杯の入居に努力し、空家になることが生じないような事業運営管理を進めていただきたい。特に子育て応援住宅の空家5戸について早急な入居対応を進められたい。	広報による募集告知を継続して行うとともに、入居希望の対応を行いながら空室が減少するよう取り組んでまいります。また、子育て応援住宅に関しては、今後も民間事業者と協力しながら案内を行うとともに、内覧希望者に随時対応するなど、全戸入居を目指します。
	○空家等の適正管理について、これまでに相談等もない空家物件の所有者、管理者が分かるものは、十分な連絡対応をとり、今後の適正管理に向けた町の支援策の相談、対応を促す等の徹底を図られたい。老朽度が高い危険空家物件は解体を進めるなど、適正管理対策に粘り強く取り組まれたい。	毎年固定資産税納税通知書にチラシを同封し、全ての所有者（納税者）等に適正管理をお願いしております。更に、これまでの調査に基づき空家等の所有者や管理者に対し、解体に関する支援策を紹介しながら空家等への取り組み強化に努めてまいります。
農林課	○6次産業化の推進でクラッセの農産物加工施設の利用拡大について農林課、商工観光課の横断的な支援体制に努め、特に農業者の利用拡大を強化されたい。	商工観光課と連携し、6次産業化の取組を検討している農業者に、積極的にクラッセ加工施設の利用を勧めていきます。
	○農産物交流施設（道の駅）については、地場農産物の生産強化を支援し、産直施設としての安定運営とその充実を図られたい。	出荷会員数も伸びており、産直店舗の品揃えを図りながら、学校給食共同調理場への出荷による地産地消や高齢者向け野菜集配業務委託事業による地域拠点としての役割も含めて、運営の充実を図っていきます。

	○畜産農家の育成について、特に肥育牛・繁殖牛、乳牛については、経営する農家の減少が顕著であることから、経営拡大の支援及び担い手となる若い農業者の育成強化を図られたい。	畜産農家、とりわけ肥育牛・繁殖牛、乳牛については、現在新型コロナウイルス感染症感染拡大による価格低下等の影響を受けており、町単独及び県との協調事業により経営支援を行っています。また国県補助事業等による施設整備支援により経営拡大支援を引き続き進めていきます。また、令和2年度から畜産分野の地域おこし協力隊を1名任命し、和牛繁殖と酪農を中心に活動をスタートさせています。将来的には本町での就農となるよう活動支援していきます。
	○淡水魚養殖施設については、これまでの運営を考えると十分な販路拡大が得られない状況にあったと感じている。新たな指定管理者には特に販売支援強化に努め、十分なバックアップ体制をとり進められたい。	新たに指定管理者が選定され、今まで養殖していたイワナではなく、今後は鱒を養殖する計画となっています。 販路については、一から販売先を見つける必要があります、町としてもバックアップ体制をとり、販路開拓への協力、今後の販売支援に努めてまいります。
商 工 観光課	○商工業振興対策事業並びに新型コロナウイルス感染症対策関連事業については、多くの補助メニューがあるので、十分な周知徹底を図り、効果的な対策が講じられるように事業を進められたい。特に新型コロナウイルス関係では、窮地に立たされている商工業者が多いことから、商工業金融対策事業について有利な事業を積極的に進め、短い期間で補助を受けられるように配慮されたい。	中小企業者に対する支援策の周知については、町広報、ホームページのほか、商工会や金融機関等の地域における支援機関からの協力を得ながら広く周知を図ってまいります。 また、事業者からの相談、申請等に当たっては感染防止に取り組む一方、迅速に支援が行われるよう配慮します。
	○クラスセ及びタチラボの6次産業化の共同加工施設については、町民の利用拡大に努めていただきたい。併せてクラスセ加工施設の乾燥機、製粉機など利用料金の見直しを検討されたい。 また、立谷沢地域は、山菜の製缶需要が一番大きいと思われるので、タチラボでは製缶加工できる施設として、実施に向け、再度改善計画を検討されたい。	令和3年度から新産業創造協議会の6次産業化推進支援員を1名増員し、施設の利用拡大の取り組みを強化します。加工場使用料については、類似施設の状況及び町の「使用料・手数料の見直しに関する基本方針」に基づき適正な水準となるよう検討します。タチラボのビン缶製造については、利用者組織や保健所とも相談しながら検討していきます。
企業課	○人口減少等の社会的な要因により、水道事業やガス事業の経営がひっ迫していくことが想定されることから、今後に向けた水道事業の広域化やガス事業の経営譲渡など十分な検討を図	水道事業については、県主導による検討会で「広域化推進プラン」を検討中であり、その協議の中で方向性が定まるものと考えています。 ガス事業は、水道事業の方向性が定ま

	り、なるべく早い段階で方向性を確立されたい。	った上で検討すべきと考えています。
	○水道鉛管製給水管の残存率は、全体本数で立川地域は残存率が 33.5%と非常に高く、安全・安心のためにも早急に全本数の改修工事対策が進むように、町の改修助成制度も含めて、広く住民周知を進め、改修促進に努められたい。併せてガス導管の白ガス管の改修促進についても引き続き努力されたい。	敷地内に埋設されている水道鉛管や白ガス管を入替する場合、お客様の費用負担となるため、改修が進んでいない状況にあります。今後も独自広報誌やホームページ等を活用した周知を継続し、改修促進に努めていきます。
教育課	○長寿命化計画策定と学区編成は、切り離せない課題のため、早期に検討着手し、住民への提示と理解を得ながら迅速に進められたい。	小中学校の適正規模及び適正配置に関する方針を策定するため、来年度に学校適正規模・適正配置審議会を設置し検討を進めていきます。
	○学校給食共同調理場は、「食育の拠点施設」であるので、関係団体等と十分な連携を図り、地場農産物をふんだんに取り入れた学校給食を強く進められたい。	地元の農産物の利用については担当の農林課から提示される年間供給計画書を基に積極的に取り入れる体制をとっていますが収穫量が安定していないためかキャンセルが多く発生している状況です。 給食に地元の新鮮で美味しい食材を年間通して供給できるよう担当課、生産者と連携を強化していきます。
	○特別支援の必要な児童・生徒は町全体で 56 名いる。担当の先生を中心としながらも、職員全体で情報共有し、今後も全職員一丸となって、継続支援を進められたい。	特別支援学級講師の配置を継続するとともに、教職員間の情報共有を図り、児童生徒ひとりひとりに寄り添った支援を継続していきます。
	○新型コロナ禍の大変な中、職員間の情報交換、共通認識を図り、子ども達に心身的なストレスを与えない体制づくり、子どもの変化に対する気づきに心掛けた対応の強化を図られたい。	教育相談専門員やスクールソーシャルワーカー等と教職員の情報連携をより深め、子どもたちの変化に迅速に対応できる体制を強化していきます。
社 会 教育課	○公民館のコミュニティセンターへの移行については、公民館事業が町民に不便をかけることなく上手く引き継がれるように十分な検討、調整を図り、対応していただきたい。	ご指摘の件については、町が検討しております「庄内町公民館のコミュニティセンター移行基本方針(案)」においても基本的な考え方に「公民館の機能を保持したうえで、地域課題解決の拠点として移行」と表記することとしており、引き続き公民館事業が実施されるよう対応していくこととしております。

	○新型コロナ禍での公民館事業も多くが中止、自粛を余儀なくされたとのことである。これからの事業実施やこれまで中止等で出来なかった事業の見直し実施の検討も含め、新型コロナ禍の時勢に即した事業展開を図られたい。	感染症対策を講じ、事業の規模縮小も検討したうえで事業の実施を図っておりますが、新型コロナウイルスの感染拡大傾向が繰り返される状況において、安全を第一に実施の可否判断をしております。また、インターネットや館報等を活用した情報提供を行うとともに、事業での活用も検討していくこととしており、余目第三公民館では、特色ある公民館事業として Zoom を活用して三密を回避、また遠距離の講師等に依頼できる強みから講座の幅を広げられるメリットもあり、趣味実技講座や家庭教育事業などで今年度は取組みました。なお、自宅から参加する方もあり、今後も様々な可能性を検討していきます。
立川総合支所	○立川総合支所改修整備事業については、本年度中に基本設計が完成のことであるが、住民民意を設計に十分汲み上げて、整備完成に向けた調整を図られるように進められたい。	地域活性化の拠点となるよう、施設の効果的な管理運営方法の具体化とあわせ、今後とも住民との話し合いを重ねてまいります。
	○北月山荘は現在入浴のみの利用であるが、食堂部門は入浴とセットであり、町内外からも要望が高いものがある。是非、食堂の再開を進められたい。	来年度に向け、昼食から再開できるよう取り組みを進めてまいります。